

令和5年 第1回
区づくり推進横浜市会議員会議次第

日時 令和5年2月14日（火）
場所 鶴見区役所6階8・9号会議室

1 開会

2 座長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議題

令和5年度鶴見区個性ある区づくり推進費予算(案)について

5 閉会

令和5年第1回

区づくり推進横浜市会議員会議

会議資料



令和5年2月14日

令和5年度 鶴見区個性ある区づくり推進費予算（案）について

目次

	ページ
1 鶴見区予算編成の基本的な考え方	1
2 鶴見区予算編成の概要	1
3 自主企画事業の予算体系	3
4 自主企画事業の概要	4
(1) 地域力の強化	
事業番号	
1 防災活動推進事業【重点】	4
2 放置自転車対策事業	6
3 交通安全推進事業	7
4 鶴見区防犯活動支援事業	8
5 自治会町内会振興事業	8
6 つるみ・地域の課題解決事業	9
7 鶴見区新たなチャレンジ応援事業	9
8 鶴見・あいねっと推進事業	10
9 「広げよう見守りの輪」推進事業	11
(2) 区内経済・活力の向上	
10 「千客万来つるみ」プロモーション事業	12
11 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】	12
12 商店街魅力発信事業	14
13 地域活性化支援事業	14
14 地域文化・区民活動推進事業	15
15 区民スポーツ振興事業	15
(3) 子どもから大人まで安心・元気に	
16 ヘルスアッププラン	16
17 感染症対策事業	17
18 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	18
19 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業	19
20 つるみDE子育て応援事業【重点】	20
21 つるみの未来を育てる保育所事業	22
22 鶴見区虐待予防事業	23
23 生活衛生サポート事業	24
24 青少年健全育成事業	24
25 鶴見区環境行動推進事業	26
26 つるみクリーンタウン事業	26
(4) 区民サービスの向上	
27 鶴見区広報・広聴事業	28
28 発見つるみ！～データでみる鶴見区～	28
29 鶴見区人材育成推進事業	29
30 魅力ある区役所づくり事業	29

1 鶴見区予算編成の基本的な考え方

～ “いつまでも住み続けたいまち・鶴見” を目指して～

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を掲げる横浜市中期計画2022～2025のもと、鶴見区では次の4つの柱を中心として、区の特性を踏まえた事業・サービスに取り組み、将来にわたり「誰もがいつまでも住み続けたいまち」となることを目指します。

- 〈政策分野1〉 地域力の強化 （災害に強いまちづくり、地域の力やつながりを育むまちづくり）
- 〈政策分野2〉 区内経済・活力の向上 （多文化共生のまちづくり、鶴見の魅力を活かしたまちづくり）
- 〈政策分野3〉 子どもから大人まで安心・元気に （福祉のまちづくり）
- 〈政策分野4〉 区民サービスの向上 （おもてなしの気持ちあふれるサービス提供）

2 鶴見区予算編成の概要

(1) 個性ある区づくり推進費総括表

(単位：千円)

区 分	5年度予算額	4年度予算額	差 引
ア 自主企画事業費 区が独自に企画し、区が自ら執行する事業に係る経費	109,824	109,994	△ 170
イ 統合事務事業費	51,838	52,837	△ 999
統合事務費 区の事務・運営を行うために必要な経費	32,292	32,367	△ 75
統合事業費 各区で共通しており区の裁量が少ない事業に係る経費	19,546	20,470	△ 924
ウ 区庁舎・区民利用施設管理費 区庁舎・区民利用施設の管理運営に係る経費	764,826	735,632	29,194
合 計	926,488	898,463	28,025

(2) 内 訳

ア 自主企画事業費

(単位：千円)

区 分	5年度予算額	4年度予算額	差 引
自主企画事業	109,824	109,994	△ 170
〈政策分野1〉 地域力の強化 防災活動推進事業【重点】 など	34,971	36,621	△ 1,650
〈政策分野2〉 区内経済・活力の向上 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】 など	30,958	30,348	610
〈政策分野3〉 子どもから大人まで安心・元気に つるみDE子育て応援事業【重点】 など	23,884	22,095	1,789
〈政策分野4〉 区民サービスの向上 鶴見区広報・広聴事業 など	20,011	20,930	△ 919

イ 統合事務事業費

(ア) 統合事務費

(単位：千円)

区 分	5年度予算額	4年度予算額	差 引
統合事務費	32,292	32,367	△ 75

(イ) 統合事業費

(単位：千円)

区 分	5年度予算額	4年度予算額	差 引
統合事業費	19,546	20,470	△ 924
1 広報よこはま発行事業	7,439	7,135	304
2 市民相談事業	1,821	1,926	△ 105
3 美化推進重点地区清掃事業	4,418	5,418	△ 1,000
4 消費生活推進員事業	958	958	0
5 緊急時情報システム運用事業	1,265	1,349	△ 84
6 スポーツ推進員支援事業	1,630	1,189	441
7 青少年指導員支援事業	1,215	1,695	△ 480
8 学校・家庭・地域連携推進事業	800	800	0

ウ 区庁舎・区民利用施設管理費

(単位：千円)

区 分	5年度予算額	4年度予算額	差 引
区庁舎・区民利用施設管理費	764,826	735,632	29,194
1 区庁舎等	54,486	54,348	138
2 土木事務所	6,516	6,076	440
3 公会堂	59,571	55,776	3,795
4 地区センター	201,612	189,409	12,203
5 コミュニティハウス	91,485	88,904	2,581
6 老人福祉センター	66,776	66,776	0
7 スポーツセンター	39,386	37,279	2,107
8 区民文化センター	163,730	156,800	6,930
9 ログハウス	8,715	8,248	467
10 広場・遊び場等	1,501	1,496	5
11 国際交流ラウンジ	15,348	16,064	△ 716
12 区庁舎・区民利用施設修繕費	6,759	7,015	△ 256
13 区庁舎等光熱水費	48,941	47,441	1,500

3 自主企画事業の予算体系

政策分野1 地域力の強化 34,971千円

地域の防災力向上に寄与する自助・共助の取組を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。また、地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、地域の力やつながりを育むまちづくりを進めます。

<実施事業>

- ・ **防災活動推進事業【重点】** (14,700千円)
- ・ 自治会町内会振興事業 (3,694千円) など

政策分野2 区内経済・活力の向上 30,958千円

多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる、多文化共生のまちづくりを進めます。また、地域・企業・行政等の連携による賑わいづくりなど、鶴見の魅力を活かしたまちづくりを進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。

<実施事業>

- ・ **多文化のまち・つるみ推進事業【重点】** (14,626千円)
- ・ 「千客万来つるみ」プロモーション事業 (7,500千円)
- ・ 商店街魅力発信事業 (1,800千円) など

政策分野3 子どもから大人まで安心・元気に 23,884千円

引き続き感染症対策に取り組むとともに、身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

<実施事業>

- ・ **つるみDE子育て応援事業【重点】** (5,332千円)
- ・ ヘルスアッププラン (1,926千円) など

政策分野4 区民サービスの向上 20,011千円

区民に最も身近な行政機関として、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、おもてなしの気持ちあふれるサービス提供を進めます。

<実施事業>

- ・ 鶴見区広報・広聴事業 (3,202千円) など



4 自主企画事業の概要

1 地域力の強化

事業番号 1 防災活動推進事業【重点】	予 算 額
	R 5 (14,700 千円)
	R 4 (13,770 千円)
	差引 (930 千円)

風水害、地震及び都市災害等に備え、地域における自助・共助の取組推進、感染症対策を踏まえた地域防災拠点及び区本部機能の強化・維持、関係機関等との連携を促進し、防災力の向上を図ります。

1 自助・共助推進事業

地域の防災イベント・研修会等の機会を捉えた防災啓発を実施するほか、地域における共助のための自主的な取組に対して補助金を交付します。

(1) 防災講座による啓発活動【拡充】

地区ごとの災害リスクや防災関連施設等の情報を分かりやすくまとめた「地区別防災データ集」を用いて防災講座を行います。

ア 出前防災講座
実 施：6～3月（延30回程度）
会 場：自治会町内会館、防災訓練会場、各地域ケアプラザ等

イ つるみっこ防災塾（小学校高学年向け防災教室）
実 施：通年（4校程度）
内 容：地域特性、街歩き、マップ作り等の防災授業

ウ 京浜河川事務所が主催する鶴見川防災情報講座の支援
実 施：6～8月（全3回）
対 象：鶴見川沿いの連合町内会（1団体）

(2) 「まるごとまちごとハザードマップ」における啓発活動

地域ごとの浸水リスクや避難場所をひと目で認識できるよう、電柱等に掲示した「まるごとまちごとハザードマップ」について、より見やすい標示に見直して更新を行います。

(3) 地域防災拠点の運営力強化【拡充】

地域防災の要である地域防災拠点について、資機材の点検・修繕を行うとともに、備蓄庫を適切に維持管理できるよう支援を行います。

また、地域防災拠点を担当する責任職（防災参与）等の研修を行います。

ア 地域防災拠点参与研修：5月
イ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会：5月
ウ 全地域防災拠点での運営訓練：8～2月（31拠点）

(4) 共助のための防災活動支援事業

地域防災力向上を目的として、共助のための自主的な活動に対し、補助金による支援を行います。

(5) 鶴見川防災対策事業

鶴見区水防協議会の資機材購入支援や、鶴見川の防災機能整備促進・強化に向けた国への働きかけを行います。

(6) つるみ生活・防災マップ

つるみ生活・防災マップを時点修正のうえ発行します。

発行：12月

部数：17,000部

2 区本部機能等強化事業

実災害に対応するための区本部機能の強化を図ります。

(1) 災害対応力及び区本部機能の強化

ア 災害対策本部設置運営訓練及び職員研修の実施

区本部訓練：9、1月

職員研修：6月～

イ ICTの活用による区本部と地域防災拠点の情報共有機能の強化【新規】

区本部と地域防災拠点にICT機器を整備し、画像情報等をタイムリーに共有することで、区本部が拠点運営を迅速・的確に支援できるようにします。

(2) 災害ボランティアネットワークへの活動支援

日常的な訓練や啓発活動、また、発災時に災害ボランティアセンターの運営が円滑に行われるよう支援を行います。

3 災害時医療体制推進事業

迅速かつ適切な応急対応措置を講じるため、平時から関係機関・団体の連携・協力体制を構築します。

(1) 区内医療機関等との通信訓練

区役所（医療調整班本部）と区内医療機関、市医療局との間で、MCA無線及び衛星携帯電話による通信訓練を実施します。

実施：毎月（奇数月：区→区内医療機関等、偶数月：区→市医療局）

※MCA無線：運輸・物流業務、バス運行業務、タクシー等で広く利用されている資格不要のデジタル簡易無線。

(2) 鶴見区災害医療連絡会議

行政と関係機関・団体の情報共有や意見交換を図ります。

開催：年2、3回程度

構成員：鶴見区医師会、鶴見区歯科医師会、鶴見薬剤師会、済生会横浜市東部病院、汐田総合病院、佐々木病院、平和病院、鶴見大学、鶴見警察署、鶴見消防署、鶴見区社会福祉協議会、鶴見区役所

(3) 鶴見区災害医療訓練

鶴見区災害医療連絡会議の関係団体と地元町内会などが連携した災害医療訓練を実施します。

実施：年1、2回程度

会 場：済生会横浜市東部病院、医療救護隊参集拠点（汐田総合病院、鶴見区休日急患診療所、平和病院）、地域防災拠点、福祉避難所、鶴見区役所 など

■■ 関連する事業 ■■

【区配事業】地域の防災力を向上させる防災啓発事業（総務局）

若年層における防災意識向上を図るため小学校と連携し、防災を学ぶ授業の一環として、横浜市民防災センターの見学会等を実施します。

【区配事業】横浜市地域防災活動支援事業（総務局）

地域防災拠点運営委員会の自主的な活動を奨励し、地域防災拠点の運営を円滑に行えるよう、助成金を交付します。

【区配事業】町の防災組織活動支援事業（総務局）

災害による被害の予防・軽減のため、自治会町内会や共同住宅の管理組合を単位として自主防災活動を行う「町の防災組織」を支援するため補助金を交付します。

【統合事業】緊急時情報システム運用事業

災害等に関する緊急情報を、電話を利用して区から直接、地域の防災組織の長（自治会町内会長）等に対して発信し、あわせて双方向機能を活用して受信状況を確認するシステムを運用します。

事業番号 2 放置自転車対策事業	予 算 額
	R 5（4,707千円） R 4（5,480千円） 差引（△773千円）
<p>駅周辺において、安全で安心なまちづくりができるように、自転車等放置防止推進協議会の円滑な活動を支援するとともに、放置台数の多い箇所を中心に放置自転車対策を継続して行います。</p> <p>1 放置禁止区域内重点対策 放置禁止区域のうち特に放置自転車の多いJR鶴見駅・京急鶴見駅を中心に、駐輪場の利用促進や放置禁止の呼びかけを行う監視員を配置（夜間）するとともに、撤去・移動事業を行う道路局と連携して放置防止対策を実施します。</p> <p>2 自転車等放置防止推進協議会への支援 各駅協議会の啓発活動を支援します。 対 象：6 駅（JR鶴見駅・京急鶴見駅・生麦駅・鶴見市場駅・矢向駅・尻手駅） 補助金交付：7月</p>	
<p>■■ 関連する事業 ■■</p> <p>【局事業】放置自転車等移動・撤去業務（道路局） JR鶴見駅・京急鶴見駅周辺を重点とし、区内6駅周辺の自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等の移動・撤去を行います。</p>	

【区配事業】自転車等放置防止監視員業務委託（昼間）（道路局）

J R 鶴見駅・京急鶴見駅周辺を中心に、自転車等放置禁止区域内の自転車利用者に対して指導を行います。

事業番号 3

交通安全推進事業

予 算 額

R 5 (2,069 千円)

R 4 (2,309 千円)

差引 (△240 千円)

安全で安心なまちづくりに向け、交通安全の普及啓発活動を推進するとともに、交通事故防止の対策を進めます。

1 交通安全啓発事業

(1) 交通安全運動

各季全国安全事業や、小学校・保育園の新入学・入園、自転車マナーアップなどの強化月間などの機会にあわせて、交通安全運動を実施します。

(2) 区交通安全対策協議会の運営

ア 幹事会・区自治連合会交通部連絡協議会、総会の実施

イ 交通安全功労者表彰

区内における交通安全と事故防止及び啓発に貢献した人・団体を表彰します。

(3) 交通安全講習会

区内小学校などで、はまっ子交通安全教室やチリリンスクール（自転車乗り方教室）を実施します。また、企業・団体、自治会町内会などに向け、自転車事故防止のための安全講習などを行います。

(4) 新入学児童向けランドセルカバーの配布

鶴見交通安全協会と協力して、鶴見区マスコットキャラクター“ワックン”のイラスト入りランドセルカバーを製作し、新入学児童に配布します。

2 学校への支援

区内小学校 22 校に設置しているスクールゾーン対策協議会を支援します。

また、通学路の安全を確保するために、土木事務所、警察署と協議・連携しながら、通学路の点検を実施し、路面表示等の新設・補修・撤去を行います。

■■ 関連する事業 ■■

【区配事業】スケアードストレイト※方式による交通安全教室の実施委託（道路局）

スタントマンが事故の再現を行い、自転車利用時のマナー向上を図る交通安全教室を実施委託します。

※スケアードストレイト：交通事故を再現することで、事故につながる危険行為を未然に防ぐ教育

事業番号 4 鶴見区防犯活動支援事業	予 算 額
	R 5 (2,080 千円) R 4 (2,774 千円) 差引 (△694 千円)
<p>地域防犯力の向上のため、区民の防犯意識を高めるとともに、地域の自主防犯活動を支援します。</p> <p>1 防犯啓発活動</p> <p>(1) 地域防犯リーダー研修会 自治会町内会の防犯部等を対象に地域の防犯リーダーの研修会を開催します。</p> <p>(2) 犯罪発生情報の提供 メーリングリスト登録者(区民)向けに犯罪発生情報を提供します。</p> <p>(3) 振り込め詐欺の注意喚起 警察や関係機関と連携しながら、区民への注意喚起を実施します。</p> <p>2 子ども防犯活動支援事業</p> <p>(1) 保育園児に対する子ども防犯教室の開催</p> <p>(2) 「子ども 110 番の家」のプレートの提供</p> <p>(3) 児童下校時見守り活動</p> <p>3 地域防犯活動支援事業 地域の自主防犯活動や犯罪発生防止の支援を行います。</p> <p>(1) 防犯パトロール 児童の見守り及び振り込め詐欺発生抑止を目的とした防犯パトロールを実施します。また、自治会町内会などの自主防犯活動を支援するため、防犯パトロール活動に必要な物品を提供します。</p> <p>(2) 迷惑電話防止機器の貸与 振り込め詐欺対策のため、鶴見警察署・鶴見区自治連合会・鶴見区防犯協会と連携し、区内の高齢者世帯に迷惑電話防止機器を貸与します。</p>	

事業番号 5 自治会町内会振興事業	予 算 額
	R 5 (3,694 千円) R 4 (3,115 千円) 差引 (579 千円)
<p>地域活動の振興等に関連する行政や団体からの情報提供や、自治会庁内会の活動支援を行います。</p> <p>1 地域振興連絡事業 区自治連合会の定例会後、自治会町内会に行政・団体からの情報や依頼事項等の資料配布を行います。 実 施：毎月（8月を除く）</p> <p>2 地域活動支援事業【拡充】 ICTを活用した自治会町内会の課題解決や地域活動の促進を支援します。 実 施：通年</p>	

- 3 自治会町内会長感謝会
自治会町内会長永年在職者に対して感謝状や記念品を贈呈します。
実 施：3月
感謝状対象：自治会町内会長5年
記念品対象：自治会町内会長5年毎、地区連合町内会長10年毎

■■ 関連する事業 ■■

【区配事業】地域活動推進費 (市民局)

自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。

また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付します。

【区配事業】自治会町内会館整備助成事業 (市民局)

自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成します。

事業番号 6 つるみ・地域の課題解決事業	予 算 額
	R 5 (4,000 千円)
	R 4 (4,950 千円)
地域課題のうち、地域主体の取組だけでは解決が困難かつ早急に解決が必要な事案等に対し、区として機動的に対応するための支援や調査を実施します。	

事業番号 7 鶴見区新たなチャレンジ応援事業	予 算 額
	R 5 (1,220 千円)
	R 4 (1,100 千円)
区民や企業・団体等が自主的に実施する地域の課題解決に向けた活動に対し、補助事業の実施やアドバイザー派遣等による支援を行います。	
1 鶴見区新たなチャレンジ応援補助金事業 地域の課題解決に取り組む団体等が、その解決のために新たな活動を始めるためのスタートアップを支援します。	
2 鶴見区地域活動支援アドバイザー派遣事業 地域の課題解決に取り組む団体等が活動を継続・発展させるため、アドバイザーを派遣します。	
3 地元企業を対象とした地域貢献講座【新規】 多くの企業や工場が立地する鶴見区の特徴を活かし、企業が地域活動に参画するためのノウハウを学ぶ地域貢献講座を実施することで、企業と地域の関係が深まり協働の取組が進む機会を作ります。	

■■ 関連する事業 ■■

【区配事業】地域の担い手応援事業（市民局）

地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の各団体等が連携して、自主的・継続的に地域課題の解決に取り組む活動を支援します。

（事業内容）

協働の「地域づくり大学校」

地域や地域活動に関心のある区民と職員の相互交流やネットワークづくりを行うとともに、地域活動に関わるきっかけづくりや地域課題の解決・地域の魅力づくりに向けた実践的な内容を学ぶ場として、地域団体との協働による連続講座等を実施します。

事業番号 8 鶴見・あいねっと推進事業	予算額
	R 5 (1,031 千円) R 4 (1,347 千円) 差引 (△316 千円)
<p>鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）に基づき、地域やボランティア団体等との協働により福祉保健を中心とした様々な地域課題の解決に取り組みます。</p> <p>1 第4期区計画の推進 3年度から7年度までを計画期間とする第4期計画について、その推進を図ります。</p> <p>(1) 鶴見・あいねっと推進委員会 区内福祉関係者等からなる推進委員会を開催します。 推進委員会：7月、1月</p> <p>(2) 地区別計画の推進 地域と地区別支援チームの協働により、第4期地区別計画を推進し、地域福祉保健活動の充実を図ります。 会場：区内地域ケアプラザほか 参加者：延約3,000人 〈地区別支援チーム〉 連合町内会ごとの地区別計画推進の支援を行う、区福祉保健センターの専門職・区社協職員・地域ケアプラザ職員等で構成するチーム。</p> <p>2 あいねっと推進フォーラムの開催 区計画の周知及び福祉保健活動への参加者を広げる目的で開催します。 実施：2月 会場：鶴見公会堂等（非集合形式開催も検討） 参加者：約450人</p>	

事業番号 9 「広げよう見守りの輪」推進事業	予 算 額
	R 5 (1,470 千円)
	R 4 (1,776 千円)
差引 (△306 千円)	

ひとり暮らし高齢者や災害時要援護者など支援を必要とする人に対し、日常的な見守りや訪問活動を充実させることにより、顔の見える関係づくりを進め、緊急時・災害時に地域で支えあう見守り体制の強化・促進を図ります。

1 定期訪問・見守り活動支援

新型コロナウイルス感染拡大による“新しい生活様式”を踏まえ、民生委員等主な活動者へ衛生用品（手指消毒液及びサージカルマスク）を配付します。また、救急医療情報キットを配布し、緊急時の迅速な対応に役立てます。

定期訪問・見守り活動対象者数： 3,008 名（4年3月末現在）

2 災害時要援護者支援の仕組みづくり

災害発生時に自助・共助が行われる地域を目指し、民生委員・児童委員、自治会・町内会に対して、災害時要援護者名簿を活用した取組事例の共有や地域と災害時要援護者の関係づくりを促すためのリーフレットを提供し、平常時からの災害に備えた地域の取組を支援します。

<災害時要援護者名簿の提供>

令和4年4月1日現在

	自治会・町内会数	対象者数	名簿 登載者数	名簿 登載率
同意方式	29	2,563 人	1,503 人	約 59%
情報共有方式	97	7,290 人	6,263 人	約 86%
合計	126	9,853 人	7,766 人	約 79%

■■ 関連する事業 ■■

【区配事業】ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業（健康福祉局）

75歳以上ひとり暮らし高齢者等の名簿を、区役所から民生委員と地域包括支援センターに提供し、3者で共有して必要な支援につなげます。区内全地区で、名簿をもとに民生委員が各戸訪問等を実施します。

【区配事業】災害時要援護者支援事業（健康福祉局）

災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等が円滑に行えるよう、災害時要援護者名簿を作成、地域に提供し、自主的な取組を支援します。

2 区内経済・活力の向上

事業番号 10 「千客万来つるみ」プロモーション事業	予 算 額
	R 5 (7,500 千円) R 4 (7,650 千円) 差引 (△150 千円)
<p>地域の賑わいをさらに高めるため、鶴見区内の催事や点在する観光資源等を活かし、地域や企業等と連携して、プロモーション活動やイベントを実施します。</p> <p>1 区の魅力づくり 令和4年度前期のNHK連続テレビ小説「ちむどんどん」では、鶴見区がドラマの舞台地として登場し、地域、団体、企業、大学等様々な主体と連携した取組を企画・実施しました。こうした地域の賑わいやつながりの発展に向け、引き続き、ニーズを的確に捉えながら、様々な主体との連携のもと、地域活性化策に取り組みます。</p> <p>2 区の魅力発信 「ことりっぷ横浜鶴見」や「沖縄タウン鶴見マップ」など、区内の見どころスポットやイベントなどを紹介する媒体を作成し、鶴見区の魅力発信に取り組みます。</p> <p>■■ 関連する事業 ■■</p> <p>【区配事業】 ガーデンシティ事業 (環境創造局) ガーデンネックレス横浜 2023 開催に伴い、局と連携した事業を実施します。</p>	

事業番号 11 多文化のまち・つるみ推進事業【重点】	予 算 額
	R 5 (14,626 千円) R 4 (14,503 千円) 差引(123 千円)
<p>「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言 (平成 20 年 6 月)」に基づき、鶴見区の多文化共生を推進するための事業を実施します。</p> <p>1 生活情報の発信【拡充】 行政からの情報が届きにくい外国籍区民を対象に、広報よこはまに掲載されている情報や日常生活の役に立つ情報を、インターネットや Facebook 等を使ってわかりやすく発信します。 また、外国籍区民が生活情報を気軽に入手できるようにするため、日常的に利用する小中学校や保育園、店舗等にリーフレット等を配置する「情報発信拠点 (仮称)」の設置を進めます。</p> <p>2 タブレット端末による多言語対応事業 複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施します。 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語及びポルトガル語等 設置台数：9 台 ※経費の一部は国際局予算を活用。</p>	

3 翻訳推進事業

庁内各課において作成した資料等の多言語翻訳について、区で取りまとめ、一括契約を行います。

4 多文化共生社会の実現に向けた調査・啓発事業

各調査結果を関係機関や庁内会議において共有するとともに、多文化共生の推進に係る今後の方向性を示し、区全体の機運の醸成を図ります。

5 鶴見国際交流ラウンジ運営事業

外国人区民に対する相談対応や情報提供を行うとともに、区内の多文化共生を推進する取組を行います。

(1) 相談対応・情報提供

ア 9言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、日本語）による相談対応

イ 情報誌「鶴見国際交流ラウンジニュース」の発行

発行：年4回

ウ ホームページの運営

エ SNSを活用した情報発信

(2) 各種教室の実施

館内 Wi-Fi を活用したオンライン会議システムの活用など、状況に応じた新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各種教室を実施します。

ア 託児付日本語教室・暮らしのガイダンス

実施：14回程度 参加者：延40組

イ 学習支援教室

日本語指導を必要とする子どもたちを対象に、小学生クラスと中学生クラスを設置。新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインでも実施します。

ウ 外国人区民と日本人区民交流イベント

実施：5回程度 参加者：延100人

エ 日本語ボランティア養成講座

(ア) 入門講座

実施：10回 参加者：延130人

(イ) ブラッシュアップ講座

実施：5回 参加者：延130人

■■ 関連する事業 ■■

【局事業】日本語支援推進事業（教育委員会事務局）

日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際教室の設置をはじめ、母語による初期適応・学習支援、学校通訳ボランティア（保護者向け通訳）、日本語教室、プレクラス、学校ガイダンス、各種ガイドブックの発行等を行います。

【区配事業】外国人の集住が進む5区の国際交流ラウンジ機能強化（国際局）

外国人集住5区（鶴見・中・南・緑・都筑区）への地域課題解決・活躍促進専任スタッフの配置を行います。

事業番号 12 商店街魅力発信事業	予 算 額
	R 5 (1,800 千円) R 4 (1,300 千円) 差引 (500 千円)
地域コミュニティの核である商店街が地域と連携しながら、商店街の魅力を発信することにより、商店街の振興と地域のにぎわい創出に結びつくよう支援します。	
1 鶴見区商店街魅力発信支援事業 商店街と地域が連携した事業に補助金を交付し、支援します。	
2 商店街にぎわい創出事業【拡充】 区内の複数商店街を周るスタンプラリーを実施することで来街を促し、商店街ににぎわいを創出します。	
■■ 関連する事業 ■■	
【区配事業】商店街活性化イベント助成事業 (経済局) 商店街が行うイベントにかかる経費の一部を補助します。	
【局事業】商店街環境整備支援事業 (経済局) 商店街の行う街路灯や防犯カメラ、駐車場、舗道等のハード整備にかかる経費の一部を補助します。(新設・改修・撤去)	
【局事業】安全・安心な商店街づくり事業 (経済局) 商店街の街路灯の電気・ガス料金の一部を補助します。	

事業番号 13 地域活性化支援事業	予 算 額
	R 5 (3,500 千円) R 4 (3,500 千円) 差引 (0 千円)
新しい生活様式の中でも地域とのつながりを感じられるよう、二つの区民まつりの開催を支援します。区民まつりが実施困難な場合にも、代替となる地域主体のイベント等を支援し、地域活性化を図ります。	
1 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル 区民が「文化・環境」と触れ合う機会を創ることで、区民の地域に対する興味・関心の向上を図り、地域活性化へ繋がります。 実 施：5月 会 場：県立三ツ池公園 内 容：模擬店、ステージ発表、リサイクル関連イベント等	
2 つるみ臨海フェスティバル 臨海部に親しみ、愛着を深め、子どもから高齢者まで幅広い世代の誰もが気軽に参加できる場を創り、地域交流を推進します。 実 施：10月 会 場：入船公園 内 容：模擬店、ステージ発表、スポーツ体験等	

事業番号 14 地域文化・区民活動推進事業	予 算 額
	R 5 (2,982 千円)
	R 4 (2,845 千円)

差引 (137 千円)

区民に様々な文化活動の発表の場と、文化・芸術の鑑賞の機会を提供し、文化活動への関心を高め、地域文化の振興を図ります。

また、区民の地域での活動を促進するため、活動を始めるきっかけとなる講座や担い手を育成する事業を実施します。

1 地域文化推進事業

鶴見区民文化祭への補助金交付を通じて、区民の文化活動を発表する場と文化・芸術に触れられる機会をつくります。

2 つるみ区民活動センター事業

(1) 相談・コーディネート・機材貸出

(2) 情報提供・ボランティア登録

ア つるみ区民活動センター情報紙「あぶりお」の発行

イ 生涯学習ボランティア「鶴見人ネット」登録

(3) 講座・イベントの実施

ア 生涯学習・社会教育推進講座「つるみ MACHI 塾」

イ 生涯学習ボランティア紹介展「鶴見人ネットフェスタ」

ウ 区民活動紹介展「鶴魅力」 ほか

(4) 区民利用施設間の連携強化

施設スタッフ向け研修会・意見交換会を実施します。

3 読書活動推進事業

読書推進に関する講演会や講座を開催します。

実 施：秋ごろ（つるみ読書講演会）

4 一時託児推進事業

保育協力者養成講座を開催します。

■■ 関連する事業 ■■

【区配事業】横浜市民の読書活動推進事業（教育委員会事務局）

「第二次横浜市民読書活動推進計画」及び「第二次鶴見区読書活動推進目標」に基づき、読書関連施設間の情報交換や連携を深めるために「鶴見区読書関連施設連絡会」や「鶴見区の読書活動を広める連絡会」等の取組を実施します。

事業番号 15 区民スポーツ振興事業	予 算 額
	R 5 (550 千円)
	R 4 (550 千円)

差引 (0 千円)

区民が身近にスポーツを楽しめる環境をつくり、健康増進や地域交流の活性化につながるよう、区民スポーツ大会の実施などスポーツの普及・振興を進めるため、鶴見区スポーツ協会の活動支援を行います。

3 子どもから大人まで安心・元気に

事業番号 16 ヘルスアッププラン	予 算 額
	R 5 (1,926 千円) R 4 (1,693 千円) 差引 (233 千円)
<p>区民の平均自立期間（日常生活に介護を要しない期間の平均）を延ばすため、健康に関する講座や啓発等を実施します。</p> <p>日常生活のなかで誰もが気軽に取り組める健康づくり活動を推進するため、鶴見区のウォーキングマップを作成します。</p> <p>1 生活習慣病予防</p> <p>(1) あらゆる世代への健康啓発 地域での講座やイベント、区民利用施設等で生活習慣病や健診・がん検診等について啓発を行います。 会 場：区民利用施設、町内会館等 対象者：がん検診、特定検診受診対象年齢の区民</p> <p>(2) 運動普及啓発 区民が日常的に無理なく運動を取り入れられるように、媒体を活用しての啓発を行います。</p> <p>2 ComeCome（噛む噛む）元気大作戦！（歯科保健事業）</p> <p>(1) 親子わくわく歯っぴい講座 歯が生え始めた児とその保護者を対象にむし歯予防や歯磨き方法についての講座を実施します。 また、保護者を対象に歯周病やオーラルフレイルについて啓発を行います。 実 施：年12回 会 場：区役所 参加者：各回16組 対象者：6か月から13か月未満の乳幼児と保護者</p> <p>(2) 歯周病・オーラルフレイル予防等啓発 6月の「歯と口の健康週間」や10月の健康づくり月間、両親教室（月1回）の機会に歯周病やオーラルフレイル予防の啓発を行います。</p> <p>3 食育事業</p> <p>(1) 食育イベントおよび食育研修会 6月の「食育月間」や10月の「健康づくり月間」等で、食育に関する啓発を行います。また、食育に携わる関係者を対象とした研修会を年1回実施します。</p> <p>(2) 幼児の食育講座 幼児期からの適切な食習慣の定着、基礎づくりを目指した講座を行います。 実 施：年6回 参加者：各回20組 対象者：1～2歳児と保護者</p>	

(3) 食育ミニ講座

3歳児健診会場で、子どもや保護者が食について学ぶミニ講座をボランティアが実施します。

実 施：年 36 回

参加者：延 2,200 組

対象者：3歳児と保護者

(4) 離乳食教室

健康福祉局予算で実施する離乳食教室について、定員を大きく上回る参加ニーズに対応するため、開催回数を増やします。

実 施：年 12 回 ※合計 24 回

参加者：各回 20 組

対象者：7～9か月児と保護者

4 鶴見区健康づくり推進会議

区内の民間企業・関係団体と健康課題や健康づくりの取り組みを共有し、健康増進に向けた検討を行うため健康づくり推進会議を実施します。

また、区内各課や関係機関と連携して、鶴見区内のウォーキングマップを作成し、日常生活の中で楽しみながら健康づくりができる仕組みづくりを進めます。

実 施：区内連絡会（5～6月）

健康づくり推進会議（7月）

ウォーキングマップ作成（10月）【新規】

対 象：区内の民間企業、関係団体等

事業番号 17

感染症対策事業

予 算 額

R 5 (719 千円)

R 4 (1,109 千円)

差引 (△ 390 千円)

区内施設や区民が、適切に新型コロナウイルス感染症等の予防や拡大防止に取り組めるよう研修及び啓発を行います。

また新型インフルエンザ等発生に備え、区職員を対象とした研修や他機関との連携強化を図ります。

1 区内施設向け啓発

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の知識や発生時の対応方法について、保育所、幼稚園、高齢者・障害者施設などの関連施設に情報提供します（8月頃）。

2 感染症対策指導者養成研修

新型コロナウイルス感染症や感染性胃腸炎等の患者発生時の初期対応を中心に、施設の施設管理者や従事者を対象とした研修を行い、対策強化につなげます。

実 施：10 月（2回）

参加者：延 80 人

3 区職員向け研修・訓練

新型インフルエンザや新興感染症・輸入感染症の発生に備え、職員が適切に対応できるように研修と訓練を実施します。

実 施：5月頃

会 場：区役所

4 臨海3区連絡会

近隣自治体（川崎市川崎区、東京都大田区、鶴見区）と感染症連絡会を開催し、感染症対応に関する連携強化を図ります。

実 施：2月頃

事業番号 18

鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業

予 算 額

R 5 (475 千円)

R 4 (525 千円)

差引 (△50 千円)

障害児・者及びその家族が地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを進め、当事者、関係者、地域の人々が障害について理解し、行動できる仕組みづくりを進めます。

1 鶴見区地域自立支援協議会の推進

障害児・者が地域で生活していくことを支援する関係機関等が情報・課題の共有、支援の向上を図るための協議会を開催します。また、協議会を活用して、関係機関職員等の質の向上に資するための研修を実施します。

<構成員> (令和4年12月1日現在)

基幹相談支援センター、地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所、養護学校、地域ケアプラザ等 90 機関

(1) 会議

・代表者会議：年1回

・担当者会議：年4回

このほか、専門部会3部会（相談・権利擁護・精神保健福祉）をそれぞれ隔月で開催します。

(2) 研修

関係機関職員等の知識・技術の向上やネットワークの構築を図り、業務やケース支援等に生かしていくための研修を実施します。

実 施：年4回

2 障害理解の推進

地域のボッチャ大会への参加や障害者週間に合わせたイベントの実施、福祉施設の自主製品等のPR、販売支援等を行い、区民の障害理解や意識啓発に繋がります。

(1) 地域のボッチャ大会への参加

スポーツ推進委員連絡協議会主催のボッチャ大会参加を通じた地域との交流を図ります。

実 施：6月

(2) 障害者週間イベント

施設等紹介パネルの展示や福祉施設の自主製品の販売等、啓発活動を行います。

実 施：12月（障害者週間に合わせて実施）

会 場：区役所1階ロビー等

3 専門職のスキルアップ研修の実施

社会福祉や保健師等の専門職向けに、困難事例等に対応する上で必要な知識・技術を向上させるための研修を実施します。

実 施：年7回

■■ 関連する事業 ■■

【区配事業】自殺対策事業（健康福祉局）

横浜市自殺対策計画に基づき、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、「ゲートキーパー」の育成や普及啓発の推進に取り組めます。

- ・区職員等向けゲートキーパー研修の実施
- ・自殺対策強化月間（9月、3月）において啓発動画放映の実施
- ・相談支援機関等の職員を対象とした自殺に関する研修の実施

事業番号 19 鶴見区高齢者はつつ生活応援事業	予 算 額
	R 5 (1,268 千円) R 4 (1,145 千円) 差引 (123 千円)
高齢者がいつまでも生き生きとした生活ができるよう、認知症対策や介護予防について啓発事業を行います。	
1 認知症普及啓発事業 認知症の当事者を家族で介護する方々が地域で安心して介護し、生活することができるよう、地域の「気づき・見守り」といった支援力をより一層高めるための講演会を実施します。 実 施：10月以降 会 場：鶴見公会堂 参加者：250人	
2 介護予防事業【拡充】 (1) 鶴見区フレイル予防の動画作成・デジタルサイネージ放映 フレイル予防の重要性を幅広い世代に啓発するため、フレイル予防動画を作成し、鶴見管内のバス路線や区庁舎のデジタルサイネージ等で放映します。 (2) オーラルフレイル予防の普及啓発事業 70歳の高齢者に横浜市歯周病検診（無料）の受診勧奨とオーラルフレイル予防に関する情報を個別通知します。また、区独自に鶴見区歯科医師会と連携して作成した啓発媒体を使用し周知するとともに、歯科医師等よりオーラルフレイルに関する個別指導を実施します。 実 施：6月 対象者：約3,000人	

■■ 関連する事業 ■■

【区配事業】認知症支援事業（健康福祉局）

認知症になっても本人の意思が尊重され、その人らしく暮らし続けられるように、医療との連携、介護サービスの適切な提供を推進するとともに、地域の見守りやサービス等を含めた切れ目のない支援体制の構築を目指します。

- ・認知症高齢者等SOSネットワーク
- ・認知症初期集中支援チーム
- ・認知症に関する普及啓発（認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの育成等）

【区配事業】一般介護予防事業（健康福祉局）

住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できることを目的に介護予防事業を進めます。

- ・元気づくりステーション事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業
- ・介護予防普及啓発事業（口腔機能向上、ロコモ予防、ひざ体操指導者研修等）

【区配事業】地域包括ケアの推進（健康福祉局）

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた鶴見区行動指針に基づき、鶴見区の地域包括ケアシステムを推進します。

事業番号 20 つるみDE子育て応援事業【重点】	予算額
	R 5（5,332千円） R 4（2,851千円） 差引（2,481千円）
<p>妊娠中から継続した関わりで、家庭・地域の育児力をアップし、地域の子育て支援の充実と、安心して子育てができる環境を整えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域育児教室（赤ちゃん会） 原則第1子の0歳児と保護者を対象に月1回程度開催します。 実施：1会場あたり10回程度（年200回程度） 会場：地区センター、地域ケアプラザ等21か所 2 親子の居場所普及事業 親子が気軽に立ち寄れる、親子の居場所「ふらっとる一む」の運営を支援し、のぼり旗等を配布します。 実施：51か所 3 多言語窓口子育て支援事業 子育て関係のチラシや申請書類等を多言語に翻訳することで、窓口の区民サービス向上を図ります。 	

- 4 学校・地域連携促進事業（旧区長表彰事業）
学校と地域の連携を促進する学校の活動に対して区長の感謝状を贈呈します。
- 5 子育て情報普及啓発事業【拡充】
地域の子育てに関する情報のきめ細かな提供のため、地域子育て支援拠点のホームページに子育て情報を整理・集約するほか、外国籍の方向けのコンテンツの作成を行います。また、名刺サイズのカードにホームページを二次元コードとして印字し配布することで、養育者が当該コンテンツへアクセスしやすくします。
また、子育てに関する情報誌「つるみ区子育て応援ガイドブック」を発行します。
部 数：8,000部
- 6 弁護士相談事業【新規】
外国籍の居住者が増加していることから、相談を受けた職員が弁護士に法律相談し、外国籍であることによる法的な課題に迅速に対応します。

■■ 関連する事業 ■■

【局事業】乳幼児一時預かり事業（こども青少年局）

養育者のリフレッシュを主な目的に乳幼児を預かります。区内には「まめっこひろば」「実遊保育園つるみ一時保育室」があります。

【局事業】親と子のつどいの広場（こども青少年局）

育児にかかわる心身の負担軽減等を図るため、親子の交流や集いの場の提供、情報提供、一時預かりを行う事業です。区内には「はなはなひろば」「キッチン」「こまーま」「Coron」があります。

【局事業】産前産後ヘルパー派遣事業（こども青少年局）

妊娠期または産褥期（5か月未満）にあつて、日中に家事育児の支援を受けられない方にヘルパーを派遣し、育児不安や心身の不調による家事育児負担の軽減を図ります。

【区配事業】地域子育て支援拠点事業（こども青少年局）

未就学児の親子を対象に、遊びや交流スペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う拠点として「わっくんひろば」「わっくんひろばサテライト」を設置しています。

【区配事業】横浜子育てサポートシステム（こども青少年局）

子どもを預かってほしい人と預かれる人が会員登録をして預かりなどの子育てニーズに対応する事業です。鶴見区では子育て支援拠点「わっくんひろば」が事務局を担っています。

事業番号 21 つるみの未来を育てる保育所事業	予 算 額
	R 5 (3,811 千円)
	R 4 (5,229 千円)
差引 (△1,418 千円)	

区内保育施設等職員に対して保育の質向上を図るための研修や園庭開放など市立保育所資源を活用した子育て支援を実施します。

また、引き続き、保育・教育コンシェルジュによる個別保活相談を実施するとともに、新たに外国籍子育て世帯に向けた保育所等一覧・マップの多言語版の作成など、きめ細やかな入所支援を行います。

1 保育所多文化共生事業

市立保育所が中心となって、区内の保育施設等と一緒に多文化共生研修を実施します。この取組により、保育施設等職員や園児の外国文化の理解へ繋がります。

2 保育所資源活用事業

(1) 市立保育所園庭開放

市立保育所の園庭を地域の親子に開放します。また有償ボランティアを配置し、育児相談等に対応することで市立保育所を活用した育児支援を充実します。

会 場：市立保育所4園

対象者：地域の子育て中の親子

(2) 図書を活用した地域子育て支援事業

市立保育所を会場にして、子育て中の親子向けに絵本の読み聞かせなどのイベントを行うことや、絵本等の貸出を行うことで育児支援や読書の機会の増大に繋がります。

会 場：市立保育所4園

対象者：地域の子育て中の親子

3 保育所入所支援事業

認可保育所、地域型保育事業、認定こども園及び横浜保育室の定員、保育時間等及びその位置を周知するため、鶴見区の保育所等一覧・マップ等を発行します。

また、新たに保育所等一覧・マップの多言語版を作成するほか、保育所入所申請の手続きをオンラインでわかりやすくご案内するツールを新たに導入します。

<保育所一覧等の発行>

実 施：10月、3月

部 数：13,000部

■■ 関連する事業 ■■

【区配事業】市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業（こども青少年局）

市立保育所を中心に認可保育所や横浜保育室などの保育資源とともに地域子育て支援イベントや交流会を実施します。また、保育の質向上研修を行います。

事業番号 22 鶴見区虐待予防事業	予 算 額
	R 5 (3,073 千円)
	R 4 (2,574 千円)
	差引 (499 千円)
<p>子育てに関する負担を軽減し、児童虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）の予防を目指します。</p> <p>1 親支援講座 子どもとのコミュニケーション学習を目的とした講演会、支援者向け研修会を開催します。</p> <p>(1) 子育て講演会 実 施：年1回 対 象：2歳前後の児を持つ保護者 内 容：イヤイヤ期への対応を中心とした講義</p> <p>(2) 支援者向け研修会 実 施：年1回 対 象：育児支援関係施設職員等 内 容：虐待予防に関する知識の共有</p> <p>2 専門家相談【拡充】 子育て中の親の不安を軽減するため、専門家による相談を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士による子育て中の親の相談（年72回） ・弁護士による相談（年8回） ・精神科医師による精神疾患に関する相談（年12回） ・学識経験者による児童虐待に関する相談（年10回） <p>3 虐待予防中学校等出張講座 中学校3年生を対象とした講座を行います。また、思春期の教育に関わる生徒指導専任教諭・養護教諭等を対象に研修会を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生対象 性感染症 妊娠から出産 赤ちゃんを育てること ・生徒指導専任教諭・養護教諭等対象 思春期に関する研修会 	
<p>■■ 関連する事業 ■■</p> <p>【区配事業】児童虐待予防啓発地域連携事業（こども青少年局） 児童虐待防止の地域への啓発を行うと共に、関係機関への研修や職員を対象にした専門研修を行い、虐待対応のスキルアップを図ります。</p> <p>【局事業】産後母子ケア事業（こども青少年局） 助産所等が、デイケア及びショートステイを行い ①お母さんのケア ②赤ちゃんのケア ③その他指導相談等を行う、養育支援を目的にした事業です。市内15か所の助産所等で実施します。</p>	

事業番号 23 生活衛生サポート事業	予 算 額
	R 5 (673 千円)
	R 4 (848 千円)
	差引 (△175 千円)
<p>食品・環境衛生に関する最新の情報提供・啓発や、犬猫の適正飼育啓発やねずみ駆除の支援などを行い、区民が安全・安心に快適な生活が送れるようサポートします。</p> <p>1 食品衛生関係事業</p> <p>(1) ノロウイルスによる食中毒の予防 高齢者施設、病院など重点対象施設への立入指導や、食品提供を行うボランティアへの出前講座などを行います。</p> <p>(2) アニサキスや食肉を原因とした食中毒の発生防止 食品関係営業施設への立入指導、講習会やSNSなどによる啓発を行います。</p> <p>2 環境衛生関係事業 ねずみ及び衛生害虫などによる健康被害防止啓発や、駆除相談、駆除機材の貸出などを行います。</p> <p>3 人と動物の共生推進事業</p> <p>(1) 犬猫の適正飼育の啓発 ア 適正飼育講習会の開催 実 施：10月 イ 地域防災拠点訓練等での災害時ペット対策の啓発</p> <p>(2) 飼い主のいない猫対策事業 超音波式ねこ被害軽減機の貸し出しや、地域が取り組む飼い主のいない猫対策への支援を行います。</p>	

事業番号 24 青少年健全育成事業	予 算 額
	R 5 (1,195 千円)
	R 4 (1,450 千円)
	差引 (△255 千円)
<p>青少年の健全育成を図る団体を支援し、健全育成を推進します。また、地域社会において青少年が健やかに成長する空間の創出を目指し、地域の輪を広げる取組を実施します。</p> <p>1 青少年交流活動推進事業</p> <p>(1) 鶴見区子どもサマーキャンプ事業 小学生の自然体験活動の機会の充実と異年齢交流の促進のため、主催の鶴見区子ども育成会連絡協議会に対し補助金を交付します。また、本事業を通じて、中高生からなる鶴見区ジュニアリーダーズクラブの育成を支援します。 実 施：7月～8月</p> <p>(2) 青少年育成サイエンス交流事業 横浜サイエンスフロンティア高等学校及び区内企業と連携し、青少年の科学への興味関心を高め、想像力や探究心を育むとともに、小学生と高校生との異年齢間交流により、ともに育ち合う機会を創ります。 実 施：8月</p>	

2 青少年の居場所運営支援事業

地域・団体等による青少年の居場所運営の取組に対し、補助金を交付します。

対 象：5か所程度

■■ 関連する事業 ■■

【局事業】よこはま東部ユースプラザの運営補助（こども青少年局）

地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年（15歳～39歳）の自立を支援する「地域ユースプラザ」の運営費を補助します。

【局事業】ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談（こども青少年局）

青少年相談センター所管の補助事業として、鶴見区では東部ユースプラザの地域連携相談員が、毎月2回（第2・第4の水曜日午後）、区役所で相談支援を行います。

支援対象者は横浜市在住で、ひきこもり等の困難を抱える若者15歳から39歳の方とその家族です。

【区配事業】寄り添い型生活支援事業（こども青少年局）

◇つるみ元気塾

生活困窮や養育困難等の課題を複合的に抱えた世帯の小中学生に対して、自信・達成感・肯定感をもたせ、円滑な学校生活を送るための支援・生活体験・総合的な支援を行う支援施設「つるみ元気塾」を運営し、必要な支援等を行います。

【区配事業】寄り添い型学習支援事業（健康福祉局）

◇つるみ未来塾（中学生対象）

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのため、中学1～3年生を対象に高等学校等への進学に向けた学習支援を行います。

◇つるみプラス（高校生世代対象）

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある高校生の中途退学防止のための居場所づくり事業を行います。また、高校生世代（概ね15歳から18歳）の子どもを対象に、社会生活に必要な情報や体験の機会を提供する事業を行います。

事業番号 25 鶴見区環境行動推進事業	予 算 額
	R 5 (2,000 千円) R 4 (1,152 千円) 差引 (848 千円)
地域、事業者、区民活動団体との連携を一層強め、環境行動の啓発活動を推進します。	
1 環境行動 P R 事業	
(1) 環境行動の普及啓発 環境行動に興味をもってもらい、実際に実践するためのきっかけづくりを目的に、事業者等と連携した SDG s に関連する企画や、広報よこはまを活用した区内企業の脱炭素に係る取組の P R 等を実施します。	
(2) 企業等と連携した区内小中学校向け出張授業・工場見学 民間企業等が実施する環境や社会をテーマとした出張授業・工場見学の内容を冊子「鶴見区 企業の出張授業と工場見学の手引き」として取りまとめ、区内の小中学校に周知し、授業での活用を促します。	
(3) 鶴見区地球温暖化対策・3 R 夢推進会議 実 施：6 月	
2 緑のカーテン事業 緑化や省エネ化の促進のため、引き続き、区庁舎及び土木事務所の緑のカーテン、並びに区庁舎の壁面緑化を実施します。	
(1) 緑のカーテン 実 施：5～11 月 場 所：区庁舎 2 階警察署側窓（戸籍課前）、土木事務所 1 階	
(2) 壁面緑化 場 所：区庁舎 1 階警察署側壁面	
3 区民利用施設照明設備 L E D 化事業【新規】 区民利用施設の照明設備を L E D 化することにより、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策に取り組みます。	

事業番号 26 つるみクリーンタウン事業	予 算 額
	R 5 (3,412 千円) R 4 (3,519 千円) 差引 (△107 千円)
横浜市一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ 3 R 夢（スリム）プラン」の目標である 3 R、特にリデュース（ごみの発生抑制）による脱温暖化を推進するため、普及・啓発活動を区民と共に推進します。	
1 ヨコハマ 3 R 夢推進事業 食品ロスやプラスチックごみの削減、ごみの分別について普及、啓発を進めます。	
(1) 区民向けイベントでの 3 R 啓発 ア 三ツ池公園フェスティバル(5 月) イ つるみ臨海フェスティバル(10 月) ほか	

- (2) 食品ロス削減に向けた普及啓発活動
区役所常設の食品回収箱をはじめ、フードドライブ活動を実施・支援します。
- (3) 保育園等での環境学習
子どもたちの意識を高めるため、小学校・保育園を対象に出前講座を行います。
- (4) 生ごみ堆肥化の普及啓発
生ごみを活用した土づくり（土壌混合法）の普及に向けて、公共施設や保育園等での出前講習を行います。

2 鶴見区クリーンアップ事業

地域清掃の支援、不法投棄防止に向けた啓発を実施します。

- (1) 鶴見クリーンキャンペーン
地域の各団体へごみ袋や軍手を配布し、清掃活動を支援します。
実施回数：年2回
- (2) まちかど花壇事業
不法投棄を防止するため、花苗を配布し、地域の花壇整備を支援します。
実 施：春・秋（年2回）
- (3) 喫煙マナー啓発
ポイ捨てや歩きたばこを防止するため、喫煙禁止区域を中心にマナー啓発を行います。
- (4) 道路ふれあい月間
鶴見駅周辺地域で、地域の方や周辺事業者と協働し、打ち水や大規模な一斉清掃、道路に関するPR活動を行います。
実 施：8月

■■ 関連する事業 ■■

【局事業】 不法投棄防止対策事業（資源循環局）
不法投棄の多い場所において夜間監視パトロールを行います。

4 区民サービスの向上

事業番号 27 鶴見区広報・広聴事業	予 算 額
	R 5 (3,202 千円) R 4 (3,001 千円) 差引 (201 千円)
<p>増加する高齢者や外国人住民、転入してくる子育て世代等、区民に必要な情報が的確に届くように様々な媒体を活用し、多角的な広報事業を展開します。</p> <p>また、区民ニーズや地域の課題を把握し、区政運営に反映させることを目的に、広聴事業を展開します。</p> <p>1 広報・広聴事業</p> <p>(1) 区ウェブサイト等その他広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語対応の広報誌閲覧サービスアプリによる発信 ・SNS、区ウェブサイトによる区政情報の発信 ・鶴見区の Mascot キャラクター『ワックン』の活用による区のPR <p>(2) 広聴事業</p> <p>「市民の声」事業に基づき、区民や地域の意見を収集します。</p> <p>広聴受付件数〔令和4年度：291件（11月末時点）〕</p> <p>2 生活・防災マップ等発行事業</p> <p>(1) つるみ生活・防災マップ 〈事業番号1-1(6) (P.5) 再掲〉</p> <p>発行：12月 部数：17,000部</p> <p>(2) 鶴見区バスマップ</p> <p>発行：3月 部数：9,000部</p>	

事業番号 28 発見つるみ！～データでみる鶴見区～	予 算 額
	R 5 (438 千円) R 4 (520 千円) 差引 (△ 82 千円)
<p>各種統計データをコンパクトにわかりやすくまとめた冊子を発行します。また、区役所で使用する窓口封筒等に区の概要を掲載して配布することで、広く区民への周知を図ります。</p> <p>各種統計データは、利用者が活用しやすいようホームページにオープンデータを掲載しています。</p> <p>発行：2月 冊子印刷部数：1,500部</p>	

事業番号 29 鶴見区人材育成推進事業	予 算 額
	R 5 (1,165 千円) R 4 (1,165 千円) 差引 (0 千円)
<p>全職員が鶴見区に対する愛着を持ち“チームつるみ”の一員としてより一層意欲・能力を発揮できるよう人材育成に取り組むとともに、区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識しうるよう人権啓発に取り組みます。</p>	
<p>1 人材育成推進 人材育成や人権啓発、職員企画・提案型など様々な研修を通して、職員として必要なスキルの習得や意識改革を進めます。</p> <p>(1) 人権啓発研修（責任職グループ研修、職員向け研修） 6月～ (2) 職員企画・提案型研修 7月～ (3) 改革推進委員会</p>	
<p>2 人権啓発 区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、市民向け人権啓発講演会を開催します。</p> <p>実 施：12月 会 場：鶴見公会堂 参加者：500人 ※感染症拡大状況により、収容数は変更します。 別途、動画撮影しオンライン配信も実施します。</p>	

事業番号 30 魅力ある区役所づくり事業	予 算 額
	R 5 (15,206 千円) R 4 (16,244 千円) 差引 (△1,038 千円)
<p>区民の多様なニーズに的確に対応できるよう、区役所環境の整備を図り、区民が利用しやすい区役所の実現を目指します。</p>	
<p>1 魅力ある区役所づくり 区役所窓口や事務スペース及び庁舎周辺の環境の整備・改善を図り、来庁者が利用しやすく、清潔かつ快適な区役所にします。</p>	
<p>2 一時託児サービス 乳幼児を伴って区役所を利用される方の利便性を向上するため、区役所1階の託児施設（キッズランド）において、月・水・木曜日の8時50分から16時10分（12時から13時までを除く）までの必要な時間、乳幼児を預かります。</p>	
<p>3 ICTの活用促進 オンライン会議システムやサーバーの維持・管理、庁内のペーパーレス化などICT環境の整備による区民サービスの向上や業務効率化を図ります。</p>	

道路局・環境創造局の主な局事業及び区配事業

① 【局事業】踏切の安全対策 (道路局)

歩行者の安全な通行に課題のある踏切について順次、カラー舗装等の安全対策を進めていきます。

② 【局事業】末吉橋架替事業 (道路局)

令和4年度は、旧橋梁の上部工や橋台・橋脚の撤去工事を実施しました。令和5年度は、引き続き、撤去工事を行うとともに新橋梁の新設工事に着手する予定です。

③ 【局事業】鶴見川人道橋整備事業 (道路局)

令和4年度は、左岸右岸ともに下部工工事に着手しました。令和5年度も、引き続き工事を実施し、令和7年春の供用開始を目標に事業を進めます。

④ 【局事業】(仮称)北寺尾六丁目公園 (環境創造局)

令和5年度は、実施設計および公園整備工事に着手します。令和6年度に完成を予定しています。

⑤ 【区配事業】公園施設改良事業 (環境創造局)

矢向二ヶ領公園ほか9公園について、遊具やベンチなどの施設改良工事を実施します。

⑥ 【局事業】下水道整備工事 (環境創造局)

引き続き、状態監視保全により鶴見地区、及び末吉地区などで下水道の再整備工事を実施します。

⑦ 【局事業】下水道耐震化工事 (環境創造局)

地域防災拠点・応急復旧活動拠点・災害拠点病院等で下水道の耐震化工事を実施します。



令和5年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
鶴見	1	外国人と日本人が支え合う地域づくりの実現	多文化共生の更なる推進に向けて、国際交流ラウンジに地域へのアウトリーチを担う専任スタッフを配置し、地域課題解決や在住外国人の活躍促進を推進	国際局	○
鶴見	2	朝ドラを契機とした観光施策の展開	1 区内の観光スポットの発掘や観光モデルルートの構築、事業者によるツアー造成の働きかけ 2 効果的な観光施策の検討 3 区内の観光スポットやモデルルート、イベント等の観光資源のさらなる発信	文化観光局	○
鶴見	3	大黒ふ頭エリアの観光資源の活用及び経済活性化	1 スカイウォークや大黒CIQ施設等を活用した鶴見区の魅力PR 2 区内周遊ツアーの企画造成 3 客船寄港時等の大黒ふ頭へのアクセス向上	港湾局	○
鶴見	4	中距離電車(相鉄・JR直通線)停車の実現等、鶴見駅のターミナル機能強化	1 鶴見駅に中距離電車等の停車実現、並びに停車できるようにするためのホーム新設及び駅改良に向けた検討 2 歩行者デッキの整備による、JR鶴見駅と京急鶴見駅との回遊性向上	都市整備局	○
鶴見	5	生麦ランプ入口の交差点周辺道路の交通渋滞の改善	現在の渋滞状況を把握し(交通量調査等)、渋滞改善に向けた検討	道路局	○
鶴見	6	都市計画道路の早期整備	1 都市計画道路「浜町矢向線」「大田神奈川線」「岸谷線」等の、区内の交通環境改善のために検討されている路線整備の促進 2 その他都市計画道路の整備	道路局	-
鶴見	7	JR南武線矢向駅周辺の利便性及び安全性の向上	1 連続立体交差事業の推進 2 JR矢向駅の駅改良	道路局	○
				都市整備局	○
鶴見	8	花月園競輪場跡地事業の推進	1 鶴見花月園公園前面道路の早期開放 2 防災公園街区整備事業推進のための事業者及び庁内関係局との調整	都市整備局	○
鶴見	9	「東部方面斎場(仮称)」の整備における市域東部方面からのアクセスの実現	交通事情に配慮した鶴見区側からのアクセス向上のための検討及び関係機関との調整	健康福祉局	○
鶴見	10	災害時要援護者支援事業 個別避難計画作成の制度設計	1 個別避難計画の作成体制強化 2 個別避難計画の実効性を高める仕組みづくり	健康福祉局	○